

書評

藤本 猛, 2014,
『風流天子と「君主独裁制」——北宋徽宗朝政治史の研究』
京都大学学術出版会

横山 博俊

宋代史研究において、唐代から宋代に移行する時期に、政治、経済、社会、文化等の各方面で多大な変化が生じたことは周知の通りである。この「唐宋変革論」を最初に指摘した内藤湖南氏は、宋代政治史の特徴を君主独裁制（発達した官僚制をもとに、皇帝が臣下との接触を通じ、政策の最終決定権を握る政治体制）の確立と規定し、その後宮崎市定氏がその説を発展させて以降、およそ60年が経過した。この間政治史研究では、君主独裁制を前提とした唐宋間の比較類型論に終始しているとする批判や、制度の運用の実態や動態的側面に焦点を当てる必要性が、寺地遵氏や平田茂樹氏によって指摘された¹⁾。両氏の提起を経て、近年では政治における個別の問題に関する研究や、従来手薄とされてきた北宋末期や南宋の研究も進展している。

本書の著者である藤本猛氏は、以上の研究潮流の中で精力的に成果を発表してこられた若手研究者の代表格と言える。本書はそれらの成果を基に2009年に京都大学に提出した博士論文を下敷きとする。本書は、序章と終章を含め全九章で構成される。以下、内容紹介に移るが、紙幅の都合上、構成を一覧として提示せず、内容紹介の際に各章の題目を確認することにした。

「序章」では、徽宗（1082～1135）皇帝の評価について、徽宗在位当時の状況に即して評価する必要性が主張され、宋代政治史の枠組みにおける徽宗朝の位置づけの再検討を本書の命題とする。以降、徽宗が生きた宋代の政治体制、すなわち君主独裁制に関わる先行研究が整理される。著者はまず、先学が使用した「君主独裁制」と関わる概念や用語の定義を行う。続いて、明の太祖のような政治的主体性を発揮する君主独裁制と相容れない君主を排除し、古代の専制君主に位置付ける宮崎氏の説に反対し、むしろこのような君主がもたらす制度の変化と進展を肯定的に捉えなおすべきと主張する。この点は本書の特徴と言える。宋代でこれに相当する君主は太祖と太宗であり、彼らによる政治モデルが君主独裁制として継承され、著者はこれを「祖宗の法」と位置づける。そして祖宗を上回る主体性を発揮し、皇帝権を強化して

「親政」体制を築いた存在として神宗を挙げ、新法や国家観の変化の問題を関連付けて論じる。神宗死後、「親政」体制は士大夫によって改変され、若年で崩じた哲宗を経て課題は徽宗朝に残されたとする。最後に神宗朝の内降手詔に端を発する御筆手詔²⁾の問題を整理し、皇帝が政治的主体性を発揮する手段としてその重要性を強調する。以上を踏まえ、徽宗が展開した君主独裁制の中身と北宋から南宋への継承と断絶を本書の問題としている。

第一章「崇寧五年正月の政変——蔡京の第一次当国と対遼交渉」は、徽宗の即位（1100）から崇寧年間（1102～1106）の政治について、蔡京（1047～1126）の台頭と失脚に至る過程を論じる。本章から第三章までは政治情勢の議論が中心であり、著者は蔡京と徽宗との関係をその軸としている。蔡京は、徽宗即位初年に垂簾聴政を行った向太后一族との関係を背景に勢力を拡大、その後政敵の曾布が徽宗の支持を失ったことを機に、徽宗に接近したとする。さらに崇寧五年に蔡京が天変を理由に失脚した背景について、西北方面の軍事をめぐる宋遼間の交渉を基に、実際には宥和策を取る徽宗と積極策の蔡京との間に外交方針上の意見の相違があったことを指摘する。

第二章「妖人張懷素の獄」は、大観（1107～1110）年間の政治情勢を、大観元年正月に発生した張懷素の獄を基に論じる。著者は、謀反の首謀者とされた張懷素と蔡京の関係に注目し、この獄は当初蔡京を標的としたが、逆に蔡京がこれを利用して政敵を粛清するなど、蔡京の政治的手腕の高さを評価する。その一方で、獄の処理をめぐり徽宗と蔡京の間で意見の相違が生じ、蔡京の指導力が徽宗を上回る場面も見られたと指摘する。著者は、蔡京の復帰に伴い実施された言論統制や、同時期に発生した蘇州銭法の獄と並ぶ江南地域に対する政治的な威圧の一環として、この獄を位置づける。

第三章「政和封禪計画の中止」は、大観・政和（1111～1118）年間の政治状況を、文化政策の面から議論する。政和六年に中止された封禪計画は、当初蔡京主導で計画され、民衆を組織的に動員して封禪の実施を請願した。この計画が頓挫した背景として、礼制方面における、徽宗・蔡京間の思想の相違を指摘する。また、政和年間の政治は、徽宗が朝廷の大権を掌握し、蔡京の影響力を排除するなど、大きな変化が生じていた。封禪計画の中止は、こうした変化の象徴として位置づけられている。

第四章「徽宗朝の殿中省」は、徽宗朝独特の官署であった殿中省を取り上げる。本章から第六章までは政治空間に関わる議論が中心となる。また本章は、徽宗から殿中省を掌握していた蔡行宛に発信された「蔡行勅」（現存）の議論と、殿中省自体を論じた二節から成る。まず、「蔡行勅」が御筆手詔であるとの仮説を提示し、跋文や

所蔵者の評価、文書中の「御書之宝」印を基に、本文書が一書吏の代筆とする説に疑問を呈す。次に御筆手詔は「御書之宝」印が捺されることで、効力を持つと認識されるとし、この印が捺された「蔡行勅」は、徽宗周辺で作成された御筆手詔に間違いないと論じる。次に、殿中省の議論について。同省は皇帝に近侍して日常生活に奉仕する六尚局を統轄する。殿中省設置に伴い、士大夫が任じられる殿中監・少監が、実務担当部局を統轄した宦官の上位に設置されたという。この結果、皇帝に近侍する宦官の統轄、動向の把握が可能になったと述べる。その推進者は蔡京であり、人事面において崇寧四年以降の就任者がほぼ全て彼の関係者で占められていた。設置の目的は、蔡京が禁中を把握し、宦官を介さずに皇帝周辺に勢力を布置しようとした点を強調する。

第五章「北宋末の宣和殿——皇帝徽宗と学士蔡攸」は、内廷の政治空間である、宣和殿と保和殿の機能や、これらと関わりが深い蔡攸に焦点を当てる。両殿の配置や位置関係が復元され、その機能として書画骨董の展示等文化的側面と御筆手詔の発信拠点という政治的側面を挙げる。また両殿と関わりの深い制度として、蔡攸等が帯びた宣和殿（保和殿）学士という館職に注目する。これらは他の館職と異なり、実際に殿に出仕し徽宗に近侍したという。この蔡攸と徽宗の関係については、徽宗に近侍するなど寵愛を受け、外戚との姻戚関係を背景に内廷と繋がりをもっていた。著者は、蔡攸を蔡京専権体制において、禁中から政権を下支えした存在として位置づける。

第六章「宋代の転対・輪対制度」は、官僚が皇帝に直接対面し、意見を上奏する「対」の制度のうち、国都に勤務するが、通常皇帝と謁見できない官僚を対象とした「転対」と「輪対」を取り上げる。特に、研究の少ない「輪対」の議論に重点が置かれる。まず、転対は北宋・南宋の両時期に実施されたが、時代が下るにつれて対象人数、実施回数が激減。意見の採用率も低く、著者はその効能性を否定的に評価する。次に輪対について、元々は転対の一形態であり、南宋で始まった制度とする。著者は輪対の沿革、人数、頻度、場所、輪対時の官僚の様子、文書、効能等多くの問題について論じる。この制度は士大夫にとって、列伝中に輪対が記録されるなど、官僚人生において大きな意味を有し、皇帝にとっては人物評定の場でもあったという。また輪対の目的は、南宋初期、高宗が臣下の発言を聞き入れて恩寵を与える姿を示し求心力を維持することにあり、以後この構図を当然とする政治文化が成立し、制度の継続を促したと述べる。

第七章「武臣の清要——南宋孝宗期の政治状況と閤門舎人」は、主体性を発揮し側近政治を行った南宋の孝宗（1127～1194）朝を対象とする。孝宗朝では、科挙官僚への不信や宰執集団の機能不全を背景に武臣が重用さ

れ、さらに孝宗による枢密院の命令系統の直轄化や御筆手詔の利用により、政策立案において宰執は形式上の存在となったという。著者は、孝宗の「親政」体制下で大きな役割を担った閤門舎人に注目し、その重要性として御筆手詔伝達の役割という側近性を強調する。さらに、孝宗は佞臣の登用という士大夫側からの批判をかわすため、士大夫を閤門舎人登用の試験官とし、文人に教養を保証させたと述べる。その上で、閤門舎人出身で後に専権宰相となった韓侂胄の問題など、次代への影響も指摘する。

終章ではこれまでの議論の内容を確認し、徽宗による皇帝「親政」は制度化・体制化の萌芽を見せていたが、非士大夫を含む側近で構成される「親政」体制について、著者は漢代の中朝を想起し、皇帝「親政」の行きつく先ではないかと指摘する。一方で士大夫側も、後の公相制に繋がる主席宰相の専権が制度として保障されており、徽宗朝後期における両者の関係、北宋滅亡につながる対外政策の主導者等の問題を今後の課題として挙げる。また、徽宗と南宋の孝宗をつなぐ初代高宗の時代については、皇帝権の弱体化、御筆手詔の制限、高宗自身の主体性の欠如、専権宰相秦桧の主導による国是の決定などにより、皇帝が主体性を発揮することはなかったという。

以上、本書の内容を紹介してきた。以下、本書の特筆すべき点と問題点について述べる。第一に政治情勢を対外関係の問題と絡めて論じる視点である。政治分析にこうした視点が必要なことは言を俟たない。さらに徽宗朝や続く欽宗朝は、遼及び北宋の滅亡、金の勃興など、ユーラシア東部の国際情勢が目まぐるしく変動した時期である。第一章の藤本氏の論考は、成果が未だ乏しいとされてきた政治史の視点からこうした問題に切り込んだものであり、その意義は大きい。

第二に徽宗朝の文化政策の問題である。従来の文化政策の議論は思想史や都市史からの視点を中心であったが、氏の論考により蔡京と徽宗の間でそうした文化政策への態度に差異があることが明確となった。ただし、徽宗と蔡京の関係を軸にして分析した結果、道教の問題に分析の手が及んでおらず、こうした問題の位置づけも改めて行う必要がある。

第三に政治空間の問題である。今回氏は主に皇帝の私人的生活空間である内廷の性質の変化に注目し、政治空間とそこに関わる官僚、宦官、女官、館職、文書等が議論の対象となっている。しかし上記以外の問題でも、例えば皇帝に学問の御進講を行う経筵の場なども政治空間に含まれるが分析対象となっておらず、これは今後の課題となろう³⁾。いずれにせよ政治空間をめぐる問題は近年盛んに議論されており、本書もそうした流れの上に位置づけられる。

第四に人物への注目である。序章にて著者も述べる通

り、一昔前までの徽宗朝研究は、すなわち蔡京の研究であったと言っても過言ではない。著者は、蔡京はもちろんのこと、その子蔡攸や徽宗にも注目し、新たな政治史の側面を描くことに成功している。現在の徽宗朝史研究では、徽宗や蔡京の弟蔡卞をはじめ、蔡京以外の人物にも注目する傾向があり⁴⁾、本書もこうした動向に沿ったものと言える。

第五に、より巨視的な問題として君主独裁制の理論を挙げておく。著者は宮崎氏の理解を一部修正しつつ、ミクロ的視点による研究成果を基に、政治的主体性を備えた皇帝による「親政」体制という、新たな君主独裁制理解の提示を試みている。近年ミクロ的視点に基づく政治史研究の成果が多く発表されており、今後はこうした成果に基づき、君主独裁制をはじめとするマクロ的な理論の再検討が必要となる。他方、唐宋変革論や君主独裁制などの問題に対し、外国の研究者からも反応があり⁵⁾、日本の研究者が今後議論に参加する際に、こうした問題をいかに整合的に説明するかが課題となる。

最後に問題点を挙げる。本書は先行研究の整理の際に君主独裁制に引きつけた整理であると予め断り、参考として宮崎聖明氏や平田茂樹氏による整理を挙げるが、この手法が妥当かどうかは疑問符が付く。両氏の整理以降に発表された論著や、両氏がカバーしていない論文(特に中国や欧米のもの)には本書の問題関心と関わるものも少なからずあり⁶⁾、そのようなものに関しては、本書で展開される議論においてどのように位置づけられるのか、明確にしておく必要があったように思われる。

いささかの問題点を指摘したが、これにより本書の価値が損なわれることはない。評者は昨年楊小敏氏の著書

の書評を行ったが⁷⁾、同著もまた徽宗朝政治史を中心に分析したものである。楊氏の議論は基本的に蔡京、蔡卞の持つ豊富な人脈と政治活動への作用の分析に軸足を置いており、政治事件、政治空間や関係する制度等に注目する藤本氏とは部分的には重なるものの、全体的な議論の方向性は異なっている。しかし無論両氏による分析は、政治史を理解する上でどちらも必要とされるものである。両氏の著書は相互補完的な関係にあり、この分野を研究するに当たり必ず参照しておくべき成果と言える。

注

1. 寺地遵『南宋初期政治史研究』(溪水社, 1988年)、同「宋代政治史研究方法試論——治乱興亡史克服のために」(『宋元時代史の基本問題』汲古書院, 1999年)及び、平田茂樹「宋代政治史研究の現状と課題——政治過程論を手がかりとして——」(『アジア遊学』7, 勉誠出版, 1999年)。
2. 皇帝直筆を建前とした詔勅の一種。通常の政策決定過程において、詔勅は宰執が掌握する三省を経由するが、御筆手詔はこれを経由せずに皇帝から官府へ直接命令を下し、案件を実施させる。
3. なお、経筵に関しては姜鵬『北宋経筵与宋学的興起』(上海古籍出版, 2014年)が最新の成果である。
4. 楊小敏著『蔡京、蔡卞与北宋晚期政局研究』(中国社会科学出版社, 2012年)等参照。
5. 例えば、李華瑞編『『唐宋変革』論的由来与発展』(天津戸籍出版社, 2010年)。なお、同書中で王化雨氏は、「『唐宋変革』論与政治制度史研究——以宋代為主」と題する論考で、君主独裁制と政治史研究を論じている。
6. 例えば、Patricia Buckley Ebrey and Maggie Bickford ed. *Emperor Huizong and Late Northern Song China: The Politics of Culture and the Culture of Politics* (Harvard University Press Cambridge and London, 2006.) 等。
7. 拙稿「楊小敏著『蔡京、蔡卞与北宋晚期政局研究』」(『都市文化研究』16, 2014年)。また、楊小敏氏の著書に関しては注4を参照。